

米原市会計年度任用職員(保育士・幼稚園教諭)募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和3年4月30日

米原市長 平尾道雄

- 1 採用予定人員 会計年度任用職員(保育士・幼稚園教諭) 3人程度
- 2 勤務条件
 - ① 勤務内容 クラス副担任、特別支援加配、週休加配
 - ② 勤務場所 米原市立認定こども園または市立幼稚園
 - ③ 任用期間 任用開始日から令和4年3月31日まで
 - ④ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(時差出勤あり)
※原則7時間45分勤務としますが、勤務時間については御相談に応じます。
 - ⑤ 給与等 月額 154,900円
※1週間あたりの勤務日数または1日あたりの勤務時間によって、日額または時間額に換算して支給します。
 - ⑥ 手当 通勤費(一般職員に準じた通勤手当相当分)
期末手当(ただし、市の定めによる)
 - ⑦ 加入保険 厚生年金、健康保険および雇用保険
※1週間あたりの勤務時間数に応じて加入となります。
 - ⑧ 休暇 休暇制度あり(ただし、市の定めによる)
 - ⑨ 勤務を要しない日
土曜日、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条で定められた休日
(ただし、配属先が認定こども園の場合は、土曜日が交代勤務で4週で8日の休日)
 - ⑩ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
 - ⑪ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 3 受験資格 保育士資格もしくは幼稚園教諭免許を有すること。
普通自動車運転免許を有すること。

4 試験

- ① 日 時 随時（申しいただいた後に随時日程調整します。）
- ② 場 所 申しいただいた後に随時調整します。
- ③ 持 ち 物 履歴書(写真添付のこと。)、筆記具
- ④ 試験内容 実技試験 受験者が設定した年齢に対して素話を行っていただきます。
口述試験 個人面接による試験を行います。

【受験上の注意】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、御来場の際はマスクの着用をお願いします。
また、咳エチケット、手洗い、うがい等、各自での感染拡大防止対策に御協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察指示を受けている方、試験当日に発熱・咳がある等体調不良の方は、感染拡大防止のため、受験を自粛してください。

5 結果発表 試験実施から1週間以内に通知をします。

6 試験申込

- ① 受付期間 執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に随時受付します。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- ② 申込方法 申込みは、電話またはFAXで受け付けます。FAXの場合は、氏名および連絡先を明記の上、以下へお申し込みください。

【米原市役所本庁舎 ぐらし支援部こども未来局保育幼稚園課】

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128

7 注意事項 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、受験できません。

<欠格条項>

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 お問合せ先 米原市役所本庁舎 ぐらし支援部こども未来局保育幼稚園課

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128